

IFM 菌株ご利用の皆様へ

生物遺伝資源の分譲と使用に関する同意書の改訂 及び 提供料金の改定のお知らせ

令和2年4月1日より、千葉大学真菌医学研究センターが提供を行っている微生物資源（IFM 保存菌株）の利用における「生物遺伝資源の分譲と使用に関する同意書（Agreement of Biological Resource Transfer and Treatment; MTA）」の内容が変わります。変更点はウェブサイト（<https://daphne.pf.chiba-u.jp/distribution/catalog>）で確認してください。

また、消費税率見直し後の実質経費を見直し、同4月1日から IFM 保存菌株の提供料金を下記のとおり変更させていただきます。今後の提供・保存業務の継続のため、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- ・ 菌株（L-乾燥標品または凍結標品）1株あたり・税込・送料込
 - 大学等の公的研究機関 （旧）¥10,000 → （新）¥11,000
 - （新）千葉大学内（亥鼻地区） ¥ 5,000
 - 企業等の民間研究機関 （旧）¥20,000 → （新）¥22,000
- ・ DNA（抽出物）1株あたり・税込・送料込
 - 大学等の公的研究機関 （旧）¥15,000 → （新）¥16,500
 - 企業等の民間研究機関 （旧）¥30,000 → （新）¥33,000

以上